

録音・録画環境整備に関する社外周知について

当社は、カスタマーハラスメント防止対策の一環として、令和7年4月1日以降に録音・録画環境の整備を行い、社外に対し以下のとおり周知いたします。

1. 周知内容

- 録音・録画機器を新たに整備し、顧客対応における適正な記録管理を行う旨を顧客・取引先に対し、当社のカスタマーハラスメント防止への取組みの一環で行います。

2. 周知日

令和7年7月13日（購入日またはリース等契約日以降）

令和7年10月28日

グレイテストタレンツ株式会社
代表取締役 今村 仁